



第2回幼稚園・保育所合同運動会

台風の影響で町民体育館での開催となった美深幼稚園・美深保育所の合同運動会。子どもたちは、かけっこやお遊戯など元気いっぱい頑張っていました。 (9月14日)

BIFUKA 2003
(平成15年) 10

まちの動き (8月末現在)
人口 / 5,859人 (-10) ・ 世帯数 / 2,525世帯 (±0)

ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に この広報誌は再生紙を使用しています。



市町村合併問題にご意見を

合併問題町民会議開催



市町村合併問題に対して町民の意見を聞き、今後の合併議論の参考とするほか、会議の内容についてインターネットホームページや広報誌などで広く町民にお知らせし、合併問題に対する理解を深めてもらうことを目的として、8月28日「合併問題町民会議」が開催され、各団体より推薦された委員24名と一般公募による委員4名の計28名の委員が委嘱されました。

会議では、座長及び代理者を選出、座長に山崎晴一氏、代理者には稲越延嘉氏が選出されました。

その後、町より合併問題に対する背景や国の方針、国の財政状況から見た地方交付税の推移や今後の予想などが説明されました。また、6月30日に設立された上川北部5町村任意合併協議会の設立背景や、任意協議会で確認された合併をするとした場合の基本原則（次ページのとおりに）などについての報告がなされました。

各委員から出された意見については次のとおり。

● 意見の概要 ●

名寄市問題

委員 名寄市を入れるべきとの考え方もある。美深としてはなぜ時期尚早なのか？

町 町は、この地域の生活や経済から見て、名寄市を抜いて議論が出来るとは考えていません。このことは皆な同じ認識に立っていると思います。協議会は、単独で生きるためには多くの課題を抱え、立場を同じくする小規模な町村が協議

上川北部5町村 任意合併協議会基本原則

5町村任意合併協議会では、合併するとした場合の基本的な考え方を基本原則としてまとめ、合併の際の大原則としました。

合併方式は「新設(対等)合併」とする。

合併後の新町(市)の名称は、現(市)町村名を用いないこととする。

本庁(新首長が所在する役所)に権限や事務、職員を集中させず、分散型の組織形態とする。

現(市)町村単位に、まちづくりの核となる役所としての「地域振興局」(仮称)を置く(新首長の所在地にも地域振興局を置く)。

地域振興局の設置は、第27次地方制度調査会の「中間報告」に盛り込まれた「地域自治組織制度」を踏まえたものとする。

本庁が行う事務は、広域事務や企画・管理部門など一元化することが合理的なものに限定し、住民に身近な事務は地域振興局が行う。

地域振興局に配置する職員数は組織形態を重視した職員数とし、職員総数の削減に努力する。

地域振興局の予算は、現(市)町村の基準財政需要額を参考として配分する。

議会選挙は、現(市)町村別の選挙区制度を取り入れる。

する場を作ったものです。

議会は、5町村での協議が出来ていない段階で、名寄市が加入することには時期が早いとの考えです。交付税の動向などからも、もう少し枠組みの研究も必要とする考えもあります。

財政問題

委員 道の財政シミュレーションでは、単独で行くと将来大きな赤字となっていく、実際どのようなようになって行くのか？

町 道の財政シミュレーションでは、平成10年12年の財政の大きな時期を基本に歳出の推移を見ており、非常に大きな数字となっているため赤字が大きくなっています。現在、町としての財政の見通しを作成中です。交付税の動向や、税財源(三位一体の改革)が不透明ですが、考え方を整理して、任意協議会のシミュレーションと共に町民の皆さんに説明します。

住民投票

委員 住民投票についての考え方は？

町 協議の状況を見極めて行きたいと思っています。住民投票が必要な状況と判断すれば条例化し取り組みます。

一般事項

委員 任意協議会の基本原則、守り切れないものもあるのではないかと、地域分散型は、実際厳しいものを想

定しなければならぬのではないかと？

町 全てを分散しても合併の意味がなくなります。共同でやるが、町民に身近な事務は分散ということの基本に考えていきます。

委員 合併しても少子高齢化は解決できない、5町村や6市町村の範囲ではなく、もっと大きな考え方も必要では？

皆さんのご意見を

お寄せください

町 5町村では、神奈川県や佐賀県、沖縄県等と同じ面積になります。広い面積には色々な形で対応しなければなりません。もった大きな枠を考えると、住民に色々な面で不便を掛ける事が考えられます。

委員 生活に密着した事務や、単独で生き残るとすれば住民負担がどうなるか等、

合併問題町民会議は、今後も状況に応じて随時開催されていきます。議論内容については、その都度お知らせしていきますので、町民の皆さんの意見や要望などお寄せください。

問い合わせ先

役場総務課広域行政担当
2・1611(内)163

任意合併協議会 名寄市加入へ

名寄市の加入問題については、9月9日に開催された第3回任意協議会で、基本原則を基本に名寄市の参加を認めるとの結果となり、その後名寄市と協議、名寄市から任意協議会に対し、共に地域づくりについて協議したいとの報告を受け、第4回の任意協議会から6市町村での協議が進められることになりました。

第3回協議会における協議内容については、9月18日付の「合併協議会だより第2号」に掲載されていますので、ご覧ください。

ゴミの減量化に向けて リサイクルを考える

先月号に引き続き美深町におけるごみの現状と減量化に向けた取り組みを紹介いたします。今月はごみのリサイクルについて考えるとともに、資源ごみがどうリサイクルされていくのか紹介します。

役場住民課環境係
2・1611(内線128)

リサイクルって どんなこと？

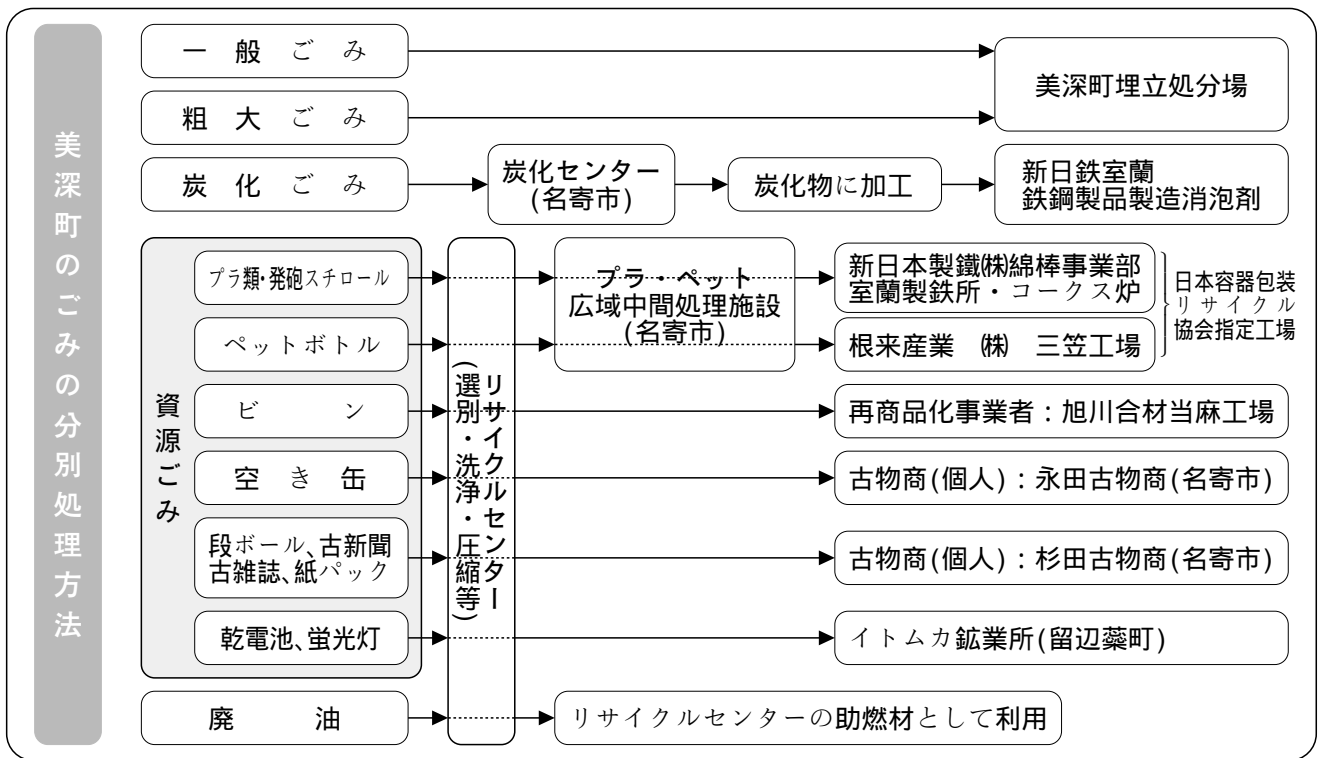
リサイクルとは、一般的には「資源や廃棄物の再利用・再資源化」という意味で使われています。つまり、「同じものに作り直したり他の物に役立てる」という意味です。

現在美深町では、資源ごみの「ビン」「缶」「ペットボトル」「プラスチック類」「電池」「蛍光灯」「段ボール」「新聞」「雑誌」「紙パック」は、リサイクルセンターで洗浄、選別、圧縮などの

一次処理を行い、日本容器包装リサイクル協会指定工場や再生処理業者に引き継ぎ、生活用品や建設材として再利用されています。

ぐるぐるまわる循環型社会をめざしましょう

循環型社会とは、ものを大切に使い、使い終わったものでももう一度使えるようにしていく社会のことです。使ったものがまた使えるようになれば、ごみにはならないし、限りある資源も失われずにすみます。循環型社会をつくること



自治会衛生部連絡協議会では、8月27日に20名の方が、町のリサイクルセンター、ごみ埋立処分場、名寄炭化センターを視察しました。参加者の方から感想をいただきましたのでその一部を紹介いたします。



第3町内会
二宮京子さん

リサイクルセンターでは、各家庭より収集した空カン、ペットボトルなどの汚れている物は一つ一つ水洗いしているのと聞き、作業している方のご苦労を思います。埋立処分場では、だんだんと狭くなり平成21年度で満杯になると聞きました。炭化センターでは近代化された機械が想像以上で、ダイオキシン防止対策に優れた、道内では初めての炭化システムと聞き、公害防止と環境に充分配慮した施設と感心しました。生ゴミ、紙くず等から出た液、ガスは循環使用して、再利用できる炭化物と少量のコンクリート状の様な物だけがゴ

は、社会全体で取り組む課題です。ごみのリサイクルを効果的に進めるためには、ゴミを出す人、事業者、行政が果たす役割を明らかに

して、実践的な制度をつくらせていくことが不可欠です。その役割を担うひとりひとりの心掛けがあつてはじめて成り立つのです。

資源ごみはどのように再利用されている？
では、私たちが分別して出している資源ごみが、ど

のような製品となって私たちの暮らしの中でリサイクルされているのか、その一部を左表にまとめましたのでご覧ください。

ミになるのには驚きました。これは一市三町で処理するそうです。この家庭ごみの量を如何に少なくする事が必要かを痛感しましたし、私自身間違つた分別をしていた事も確認でき、参加して良かったと思えました。

ゴミステーションの利用について

自治会衛生部では市街地区のごみステーションの利用実態を調査する、『環境パトロール』を7月、8月、9月と3回実施しました。一部のごみステーション

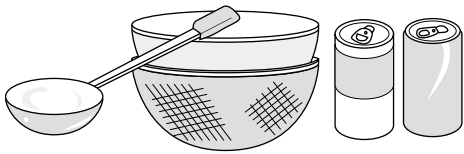
には分別の間違いや、指定袋でないものなどが見受けられました。又、排出日を守られていなかったり、通り掛りに投げていく他の地区の人がいるようです。

今後も『環境パトロール』を続けていきますが、ごみステーションは自治会が設置し、利用される方が管理することになっていきます。決まりを守ってきれいな環境作りに努めましょう。

自治会衛生部連絡協議会

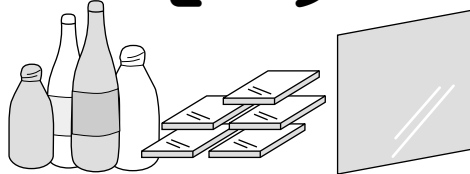
会長 藤原博

空き缶



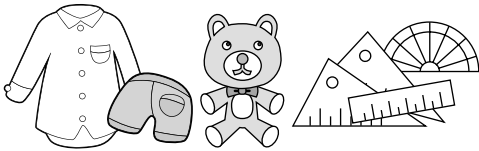
調理器具 アルミ缶 スチール缶
電気製品 自動車部品 建築用材など

ビン



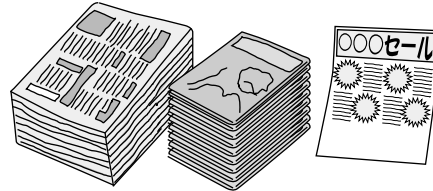
ビン ガラス タイル 道路舗装
建築材料など

ペットボトル・プラスチック類



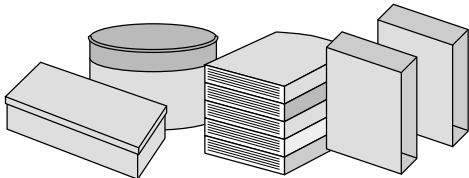
衣料品 文房具 トレー カーペット
ぬいぐるみ など

古新聞



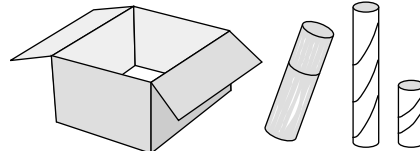
新聞紙 週刊誌 雑誌 チラシなど

古雑誌



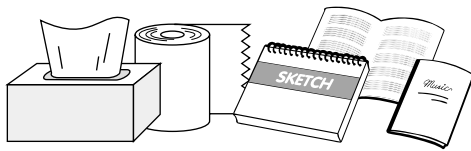
靴の箱 本 本のケースなど

段ボール



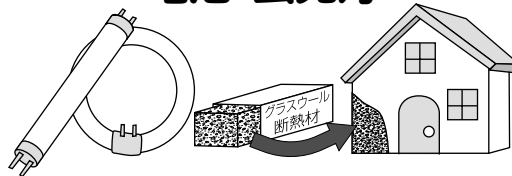
トイレットペーパーなどの芯
賞状入れの筒 段ボール など

紙パック



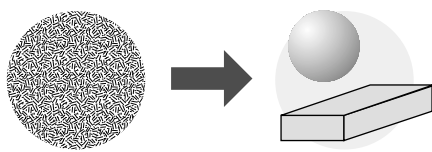
ちり紙 トイレットペーパー
コピー用紙 ノート など

電池・蛍光灯



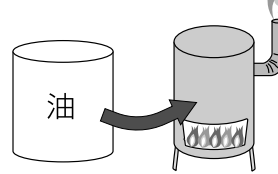
水銀やマンガンの成分抽出
蛍光灯・グラスウール など

炭化物



金属製造工場の消泡剤

廃油(家庭用機械油)



リサイクルセンターの助燃材(暖房用)

まちづくり出前講座 講座って何？

『まちづくり出前講座』は、町民の皆さんが「もっと知りたい」「わからないことがある」と思っているまちの仕事について、町の職員を講師（説明員）として派遣する制度で、町政に

だれでも 利用できるの？

町内に住む人で構成された5人以上の団体やグループ（自治会や各種サークル、事業所など）の方を対象としております。受講のためにグループを作っても結構です。

開催時間や 会場は？

平日の午前9時から午後9時までの間で1時間以内を原則としています。また、この「出前講座」は団体やグループなどが主催する学

望がありましたら、どうぞご遠慮なくお申し出ください。

「まちづくり出前講座」 はじめます

対する理解と関心を深めていただくとともにまちの将来などについて皆さんと一緒に考えていくことを目的としています。今年度から新たな試みとして取り組みことになりました。

なお、町政に関することならどんなことでも構いませんが、苦情や要望をお聞きするものではありません。

出前講座の 内容は？

出前講座のメニューは下記のとおり設定していますが、メニューに無くても皆さんが希望するテーマにあわせて行なう講座も実施いたします。こんなテーマでお話を聞きたいなどのご要

受講料は？

講師派遣に係る費用は一切かかりません。（ただし、講座に必要な材料などを用

習会に町の職員を派遣する制度ですので、会場の手配や周知、司会進行などは主催者側で行ってまいります。

No.	講座名	内容
1	市町村合併	市町村合併問題の現状について
2	町の条例、規則	わかりやすい条例・規則のあらまし
3	もしもの時の水害対策	もしも洪水が起きたら・・・その時の対策など
4	情報公開制度の概要	情報公開制度の概要から申請の仕方まで
5	美深町の総合計画	第4次の総合計画について説明
6	行政改革とは	美深町の行財政改革大綱の内容と実施状況
7	税金のしくみ	町民税、固定資産税、国保税のしくみ
8	美深町の財政状況	まちの財政現状やしくみについて
9	戸籍・住民登録制度とは	戸籍制度・住民登録制度のしくみや住基ネットワークの概要について
10	老後の安心国民年金	国民年金の役割と制度のしくみ
11	国民健康保険制度のあらまし	各種手続きや給付内容、保険料決定のしくみ
12	各種医療費の助成制度	高齢者・重度・母子・乳幼児への医療費助成制度や老人保険制度について
13	減らそうゴミを進めようリサイクル	ゴミを取り巻く現状と資源リサイクル、ゴミ減量化の取り組み
14	かしこい消費生活	悪徳商法やなど、消費生活上のトラブルを未然に防ぐためには
15	保健事業の紹介	健康管理や疾病予防の一環として実施している保健事業の概要
16	食生活を見直そう	栄養相談・指導
17	美深町の福祉サービス	障害者・老人・母子及び寡婦福祉サービスの概要
18	介護保険のあらまし	介護保険制度の役割やサービス内容
19	美深町の農業政策	農業政策の概要

シリーズ

上下水道室

水のたより

No.10

上下水道事業につきましては、住民の代表で構成されている「美深町上下水道経営審議会」において、経営状況などについて審議してまいりましたが、今回につきましては、9月開催の町議会に提案した議案内容と、美深町の上水道施設の現状についてお知らせ致します。

上下水道料金等 平成16年4月に引上げ

上水道・簡易水道・下水道・個別排水処理施設に係る事業運営に

については、広報「水のたより」で、現在の経営状況や今後の経営推計などをお知らせしてきましたが、経営分析の結果が大変苦しい見通しとなっています。今後の経営の安定を図る目的か

ら、使用料の引き上げについて「上下水道経営審議会」に諮問し、6月21日「料金改定はやむを得ないと判断する。」との答申が出されました。これにより、使用料金を平成16年4月1日から引き上げを実施すべく、9月の定例会に料金改定について条例改正の提案をいたしました。議会審議の結果、条例改正案は可決成立しました。料金引き上げの内容は、次のとおりとなりますので、皆さんのご理解をいただきますようお願いいたします。

上水道施設の現状について

主に市街地の皆さんが飲んでいる水道水は、ペンケ10号川で取水され、そこから約6・3kmの導水管で菊丘浄水場に入ります。そこでまず色を取り除く装置を通り、さらに砂で濾過されてきれいになり、最後に塩素で消毒され安全な水となってご家庭に届きます。

この菊丘浄水場も供用開始からすでに37年が経ち、導水管も約4割が25年を経過しています。今後は、浄水場の建替え計画や間近に迫ってきた導水管のやり替え工事など、多くの資金が必要となり、これは、皆様からいただいている水道料金にて賄われます。

個別排水事業

あと2年で終了

平成8年度から実施してきた個別排水（合併浄化槽）事業については、現在140基の設置を終えています。この事業は平成17年度で終了するため、残りあと2年間となりました。今後設置を希望される方は、お早めに申し込みされますようお願いいたします。

■上水道料金改定表

(1月当たり、税別)

用途区分	基本水量	現 行		改 定 後	
		基本料金	超過料金 1 m ³ につき	基本料金	超過料金 1 m ³ につき
一般用	6 m ³	1,050円	160円	1,230円	185円
営業1種	10 m ³	1,570円	145円	1,840円	170円
営業2種	60 m ³	8,630円	130円	10,100円	150円
営業3種	300 m ³	39,210円	120円	45,880円	140円
団体用	20 m ³	3,660円	160円	4,290円	185円
工業用	1,000 m ³	104,560円	85円	122,340円	100円
浴場用	300 m ³	23,530円	70円	27,530円	80円
臨時用	10 m ³	5,880円	590円	6,880円	690円
その他	1 m ³	100円	100円	110円	110円

■簡易水道料金改定表

(1月当たり、税別)

用途区分	基本水量	現 行		改 定 後	
		基本料金	超過料金 1 m ³ につき	基本料金	超過料金 1 m ³ につき
一般1種	6 m ³	1,200円	180円	1,410円	210円
一般2種	10 m ³	2,500円	180円	2,930円	210円
一般3種	400 m ³	23,000円	80円	26,890円	95円
農業用1種	60 m ³ 以内で 1 m ³ につき	120円	120円	130円	130円
農業用2種	61 m ³ 以上で 1 m ³ につき	120円	120円	125円	125円

農業用は区分を2種類としました。

■下水道料金改定表

(1月当たり、税別)

用途区分	基本水量	現 行		改 定 後	
		基本料金	超過料金 1 m ³ につき	基本料金	超過料金 1 m ³ につき
下水道使用料	6 m ³	735円	112円	860円	130円

■個別排水(合併浄化槽)使用料金改定表

(1月当たり、税別)

用途区分	基本水量	現 行	改 定 後
個別排水使用料	5人槽	2,000円	2,400円
	6・7人槽	2,300円	2,800円
	8・10人槽	2,600円	3,200円

「おじゃまします！」



在宅介護
支援センターです！

「あおぞら居宅介護
支援事業所」開設！！

今年7月、(株)馬場商店に「あおぞら居宅介護支援事業所」が開設されました。今回、詳しくお話を伺いましたので報告します。

(株)馬場商店は、以前から介護用ベッド等介護・福祉用具を取り扱っていましたが、平成14年2月に福祉用具専門相談員2名でケアサプライズ事業部（介護保険・福祉用具貸与の指定居宅サービス事業者）を立ち上げました。さらに平成13年に取得されていたケアマネジャーの資格を活かし、今年7月、道の指定を受けて「あおぞら居宅介護支援事業所」を開設されました。介護が必要な方に、より身近な存在となったのです。

ケアマネジャーの馬場靖子さんは、「介護・福祉用具を必要として訪れた方々が介護保険利用に抵抗があったり、手続きに躊躇されている姿を見ることが多かった。いまだサービス利用の壁となってしまうている介護保険が、利用者にとって、より身近になるよう相談にのることができれば...」と思ったことが、あおぞら居宅介護支援事業所を立ち上げたきっかけです。」と話されています。

今後は居宅介護支援事業所として介護・福祉用具はもとより、介護保険の利用の仕方・在宅介護サービスや利用全般の相談等、利用される方を、さらに広く支援していくこととなります。美深町には、「社会福祉協議会」「訪問看護ステーションきたいっしょ」の2カ所の居宅介護支援事業所がありました。民間の事業所が増えることは、利用者にとって相談しやすい事業所を選ぶことができる、大きなメリットとなります。

こんな時に、居宅介護支援事業所にご相談ください

介護保険の認定結果がでたので、在宅介護サービスを使いたい。



美深町の居宅介護支援事業所は右の3ヶ所です。ご本人、ご家族の相談しやすい事業所を選んで相談してください。

美深町社会福祉協議会
美深町字西1条北1丁目
2・1944

訪問介護ステーションきたいっしょ
美深町字東1条南3丁目
2・1830

(株)馬場商店「あおぞら」
美深町字大通北2丁目
2・1771

用語解説

サービス事業者とは？
介護保険の介護サービスを提供している事業者です。
居宅介護支援事業所とは？
介護支援専門員（ケアマネジャー）がいる事業所で、北海道の指定を受けています。要介護認定の申請代行や、在宅介護サービスを利用する時の介護サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼するときの窓口となります。

ケアマネジャーとは？
介護の知識を幅広く持った専門家です。ケアプランの作成やサービス事業者の手のほか、介護を必要とする人や家族の相談に際したりアドバイスをしたりします。（施設に入所されている方については、施設のケアマネジャーがご本人にあわせたケアプランを作成します。）

問い合わせ先
美深町在宅介護
支援センター
9・2201



グラフ

第48回

町民大運動会

爽やかな青空の下、各自治会の総力を上げて熱戦が繰り広げられた町民大運動会。幼児から高齢者まで多くの町民が参加し、一つひとつの競技に一喜一憂しながら、楽しい一日を過ごしました。

(8月24日・運動広場)

実りの秋を満喫



三田 常子 さん
(六郷121番地)

町観光協会主催による第19回美深ふるさと秋まつりが9月4日、町民体育館前の特設会場で開催され、多くの町民が足を運び、多彩なイベントや秋の味覚を満喫しました。

この日は開場と同時にたくさんの町民が訪れ、各生産者団体が出展する自慢の農産物を試食しながら買い物を楽しみました。

新鮮な野菜を販売していたJA北はるか女性部長の三田常子さんは「毎年、町民の皆さんにご好評いただいています。この日に向けて丹精込めて作ってきた、安心・安全な野菜が皆さんに喜んでもらえて嬉しいで

すね。」と話してくれました。



会場には各生産団体自慢の農産物がずらり

苦労をねぎらい長寿をお祝い

町内の高齢者を招待して開催される敬老会が9月2日、玉川自治会を皮切りに、各町内会・自治会16カ所で行われ、地域の基礎を築いてこられたお年寄りの方々の苦労をねぎらい、地域全体で長寿を祝いました。

8人の方が対象となりました。町内最高齢は明治35年生まれの小野寺イシさんで100歳。

各地区の敬老会では、心づくしの料理がテーブルいっぱいになり並べられる中、余興やゲームなども行われ、招待されたお年寄りの方々は食事を囲みながら、楽しいひとときを過ごしました。



市街地区合同(第3・第5・敷島)敬老会 (9月15日)

地域のみんなで取り組んできたことが評価され嬉しいですね



佐藤 孝仁 さん
(東2南5)

平成15年度の道路功労者表彰が行われ、美深町から2つの町内会と4つの商店会が北海道開発局長表彰を受けました。

表彰されたのは第1町内会、第2町内会、旭町商店会、日の出町商店会、緑町商店会、寿町商店会の6団体。6団体は、平成4年から12年間にわたって国道40号

線市街地の約1、3km区間の歩道両側にある植樹柵の空間部分や、独自に設置したプランターに色とりどりの花を植え、歩行者や運転手の目を楽しませるなど、道路の美化に貢献してきたことが評価され表彰されたものです。

表彰式に出席した第1町内会副会長の佐藤孝仁さんは「10年以上地域のみんなで取り組んできたことが評価され嬉しいですね。これからもきれいな花を植えて、まちをきれいにしていきたいです。」と話していました。



国道沿いに連なる花壇 まちのイメージも明るくなっています



あなたの子宮は大丈夫？

女性は、初潮から閉経までほぼ毎月月経（生理）があります。月経があってもふだんと変わらざ生活できればいいのですが、20代から40代の女性のうち80%に月経痛があり、そのうち痛みが強く生活に支障をきたす人は32・7%にも及びます。寝込んでしまったり飲み薬を手放せなくなるほど痛みが強くても受診する人は12%に過ぎないという実態があります。（平成12年厚生労働省調べ）

月経痛が強いからといって必ずしも病気がある訳ではありませんが子宮筋腫や子宮内膜症・子宮がんといった様々な病気が潜んでいる

ことも考えられますので注意が必要です。

正常な月経は生理周期が25日～35日、期間は3日～7日、量は50g～250gで、激しい痛みが伴わないものとされています。周期や期間が長すぎたり短すぎたりするもの・不順のものは異常と考えられます。2ヶ月以上月経のない無月経、非常に強い痛みや生理以外の出血（不正出血）には注意が必要です。

通常、排卵時に出血することはありますが、それ以外の出血が見られた場合には受診が必要です。正常な出血かどうかを見分けるためにも普段から基礎体温をつける習慣をつけましょう。自覚症状は無くても基礎体温をつけることで無排卵やホルモンバランスの乱れが分かります。婦人科へ受診する際の重要なデータとなりますので、病気の早期発見のためにも基礎体温をつけて月経周期の記録をしましょう。

月経異常が起こる背景には体を冷やすこと、他に、ストレスによる自律神経の

乱れ、無理なダイエットや急な体重の増加によるホルモン分泌の異常、不規則な食生活・生活リズムによる血液循環の悪化が影響すると言われています。冷房からの冷えを予防し、生活習慣を見直すことが大切といえます。

また、病気の早期発見のため年に1度は検診を受けましょう。

町では、11月6日に乳がん・子宮がん検診があります（電話申込み受付10月14日～17日）

お問合せ先
役場保健福祉課保健係
2・1611
内線126、197



年金窓口から

年金の請求は忘れずに

年金は請求をしなければ支払われません（年金を請求することを裁定といいます）。

なぜ、請求しなければ支払われないのでしょうか？

国が権利を確認します

年金などの給付を受ける権利（受給権）は、資格期間など条件により制度上発生しますが、国が受給権の発生した事実を確認できない限り、給付を開始することができません。そのため、受給権者自ら年金の裁定請求書を提出してもらい、国が保管している記録に基づいて受給権を確認し、権利をはっきりさせるという方法をとっているためです。

また、年金給付を受ける権利は、受給権発生後5年を経過したとき、時効により消滅してしまいます。

年金の請求は？
国民年金のみ加入されて

住民課
戸籍年金係
☎2-1611
内線121番

いた方は、役場窓口で手続きとなります。1ヶ月でも厚生年金へ加入されたことがある方は、社会保険事務所での手続きとなります。

必要な書類があります

年金の請求には、次のような書類が必要となります。

●必ず必要なもの

年金手帳

戸籍謄本

住民票（世帯全員のもの）

本人名義の普通預金通帳

認印（シャチハタ不可）

●個々によって必要な書類

本人又は配偶者の年金証書

配偶者の共済年金加入期間確認通知書

配偶者の厚生年金加入期間の職歴メモ（加入期間、会社名、会社の所在地など）

本人又は配偶者の源泉徴収票若しくは課税・非課税証明書

このほかにも裁定請求の内容によって必要となる書類があります。

国民年金のみ加入されて

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

今の戸締まりで安全ですか？

きちんと戸締まりしているにもかかわらず、ドロボーに入られてしまった…。そんな被害がここ数年増え続けています。最近、特に目立っているのは、道具を使ってカギを開ける手口です。ピッキングという手法やサムターンまわし、カム送りという手口も確認されています。また、ガラスを割り、そこから手を入れて窓や玄関のカギを開けて侵入する手口も多くなっています。



防犯対策にはこんな工夫を

ドロボーは人目につきにくく、防犯設備が甘く、侵入しやすい家をねらいます。逆に、侵入に5分以上かか

ったり、近所の人に見られたり、番犬にほえられたりすると、侵入をあきらめずしてしまいます。ドロボーに侵入をあきらめさせるために、侵入経路となりやすい窓、玄関から防犯対策を強化しましょう。また、地域住民の連帯も大切です。不審な人を見かけたら、警察に知らせてください。

補助錠を付けて、ワンドア・ツーロック
ドロボーは侵入に5分以上かかるとあきらめるといわれます。カギが2個取り付けられていると、カギを開けて侵入するまでの時間が余計にかかってしまうため、侵入犯は嫌がります。

シリンダーを防犯性の高いものに換える
施錠開け対策のポイント
はシリンダー選び。(財)全国防犯協会連合会では、ピッキングなどに強い防犯

全国地域安全運動

スローガン
「みんなでつくろう
安心の街」

運動期間
10月11日(土)～20日(月)の10日間

性の高いシリンダーをCP C錠として認定しています。また、シリンダーを換えるときは、カム送りやサムターン回しなどの対策も同時に考えましょう。サムターンは簡単にまわしにくいタイプのものを選びましょう。

割れにくい窓ガラスにして、補助錠を取り付けて、窓にカギをかけていても、侵入犯は窓ガラスを割って、そこから手を入れてカギを開けてしまいます。窓ガラスに防犯フィルムを張ると割れにくくなります。また、窓ガラスを割られても補助錠を取り付けておけば、すぐには侵入できません。窓の防犯対策には、防犯フィルムと補助錠を合わせて取り付けてください。

消防署

だより

全道『秋の火災予防運動』が始まります

期間
10月15日から10月31日まで
統一標語
その油断
火から炎へ 災いへ

「防火ポスター展」開催します

場所/文化会館COM1
00ギャラリー

期間/
10月15日～30日まで

昨年も実施しました、町内の小学校4年生を対象とした防火ポスター作品の展示を、今年も秋の火災予防運動期間中に実施致します。成長期より防火に関心をもちキッカケづくりとして、また、住民の皆さんにより一層の火災予防にご協力頂くことを目的としています。

防火ポスターはどれも力作品ばかりですので、皆さんもぜひご覧になってください。

消火器の不適切な点検、高額請求の被害発生について

最近、消火器の不適切な点検、高額請求の被害が発生していますので、見知らぬ点検業者や内容のよくわからない点検業者には十分注意してください。内容を確認せずに契約書にサインをしないようにご注意ください。

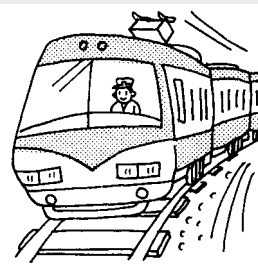
消火器を点検・購入する際は業者や内容をよく確認するようにご注意ください。

美深消防署
2 1 1 3 6

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎2-1611



鉄道の日
(10月14日)

更新

ご協力下さい 赤い羽根共同募金

10月1日から、赤い羽根共同募金運動が全国一斉にスタートします。

この運動では、障害者やお年寄りなどが安心して暮らせる住みよい町をつくるため、福祉の充実を願って募金を呼びかけています。昨年、町民の皆さんから寄せられた募金総額は10万2800円でした。全道から寄せられた募金は、北海道共同募金会を通じて、道内の社会福祉団体や福祉施設のための事業に有効に使われています。

美深町社会福祉協議会にも、昨年の募金実績から町の福祉活動に対し61万5、961円が配分されるなど、

皆さんの募金は私たちの町に還元され、身近な福祉に役立てられています。

今年も、赤い羽根共同募金活動は、戸別募金で1戸200円を目標に運動を展開します。皆さんの温かいご協力よろしくお願います。

問い合わせ先
美深町社会福祉協議会
2-1944

制度

母子家庭自立支援給付金 支給事業が創設されました

道では、母子家庭の自立を支援するための3つの給付金制度を創設し、平成15年8月から運用しています。ので、ご活用ください。

自立支援教育訓練給付金
母子家庭の母が就業のため、道が指定する職業能力

開発講座を受講した場合、講座終了後に受講料等の一部(支払った費用の40%に相当する額)を支給します。ただし、20万円を上限とし8千円を超えない場合は支給されません。

高等職業訓練促進給付金
母子家庭の母が就業の際に有利な資格取得のため、道が定めた資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士)を養成機関において2年以上のカリキュラムを修業する場合、一定期間の生活費(修業期間の最後の3分の1に相当する期間で12ヶ月を上限とし、月額10万3千円)を支給します。

常用雇用転換奨励給付金
母子家庭の母を非常勤等の短期雇用から、雇用契約において機関の定めのない常用雇用への転換に際し、OJT計画(通常の業務に従事しながら行う教育訓練の計画)に基づき必要な研修・訓練を実施し、常用雇用に移行した後、更に一定期間継続して雇用した事業主に對して奨励金(母子家庭の母1人を常用転換した

1日行政相談

役所への苦情・要望ありませんか？
相談無料ですので、困った事や判らない事などお気軽にご相談ください。

10月25日(土) 14時から 17時まで

場所 / 第3コミュニティセンター
相談員 / 真光 宣昭 さん
(行政相談委員)

一等前後賞あわせて **2億円** 好評発売中 10月10日(金)まで
一枚300円! 売り切れしだい終了!

オータムジャンボ宝くじ

1等: 1億5,000万円 / 前後賞各2,500万円 2等: 1,000万円

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域の福祉向上に使われます。

参加者募集

林業体験教室

枝打ち作業を体験して、心地よい汗をかいてみませんか? 作業後は、落ち葉を使った「草木染め」にも挑戦します。家族みんなでご参加下さい。

日時 / 10月13日(月) 9:30 ~ 15:00

集合 / 文化会館COM100前9:15

場所 / 美深町字辺溪 道有林内(枝打ち) 文化会館COM100(草木染め)

参加費 / 保険・写真代として200円

申込み期限 / 10月6日(月)

持ち物 / 作業に適した汚れても良い服装・弁当・長靴・タオル・軍手・虫よけなど

申込み・問い合わせ先

上川北部森づくりセンター管理課
2-1726

わがやの アイドル



H14・6・26生、斑溪
父・敬仁さん、母・京子さん

健康でのびのびと成長して
ください... (父・母)。



H14・6・30生、第2
父・直樹さん、母・加代子さん

元気に大きくなってね！
... (父・母)。



H14・7・3生、第5
父・友之さん、母・和代さん

素直で思いやりのある子になっ
てね... (父・母)。



H14・7・17生、第3
父・敬貴さん、母・美穂さん

やさしい男の子になってく
ださい... (父・母)。

はたの
み
こと
ちゃん
もり
ひろ
たか
し
ちゃん
もと
おか
しゅん
すけ
ちゃん
かわ
ただ
あき
ひ
ちゃん

美深町内における10、
000㎡以上の土地取引に
は、国土利用計画法に基づ
く届出が必要です。
買主は、契約(予約を含

土地取引には国土法に
基づく届出が必要です

届 出

場合、30万円)を支給しま
す。
各事業とも要件等があり
ますので、必ず事前にご相
談ください。
問い合わせ先
上川支庁総務部社会福祉課
福祉業務係
01666・465111
内線2265

美深町教育委員会では、
平成16年度に小学校へ入学
する児童の申告を次のとお
り受付します。
該当する児童の保護者は
手続きを済ませて下さい。
対象者

美深町教育委員会では、
平成16年度に小学校へ入学
する児童の申告を次のとお
り受付します。
該当する児童の保護者は
手続きを済ませて下さい。
対象者

新入学児童の 申告について

届出・問合せ先/役場総
務課町政推進室企画調整係
2・1611(内)127

平成9年4月2日から平
成10年4月1日までに生ま
れた子供
受付日時
平成15年10月9日
午前9時～午後4時まで
受付日当日都合の悪い方
は、事前に連絡願います。
受付場所
教育委員会大会議室
恩根内センタープラザ
仁宇布小中学校(仁宇布
地区の受付は午後12時30
分から午後1時まで)
必要な物
印鑑
母子手帳(本籍、予防接
種の記録があるもの)
問い合わせ先/美深町教育
委員会学校教育係
2・1744

平成9年4月2日から平
成10年4月1日までに生ま
れた子供
受付日時
平成15年10月9日
午前9時～午後4時まで
受付日当日都合の悪い方
は、事前に連絡願います。
受付場所
教育委員会大会議室
恩根内センタープラザ
仁宇布小中学校(仁宇布
地区の受付は午後12時30
分から午後1時まで)
必要な物
印鑑
母子手帳(本籍、予防接
種の記録があるもの)
問い合わせ先/美深町教育
委員会学校教育係
2・1744

商店街に建つコミュニティ施設

旭町ふれあい ステーション

この施設は、商店街や企業、また団体
や町民個人のどなたでも幅広くご利用い
ただけます。
人と人とのふれあいにより心温まる人
間味あふれる街でありますように。各種
イベントのほか、いろいろな活動にご利
用ください。

多目的ホール使用料金

夏期(5～10月)		冬期(11～4月)	
基本料金 (5時間)	超過料金	基本料金 (5時間)	超過料金
1,570	520	1,880	620

詳細については下記までお問い合
わせください。

問い合わせ先
役場産業課商工観光対策室
2・1611 (内線158)

天塩川だより

● 名寄市

「第44回北海道人形劇フェスティバル」
 と き / 10月11日(土) ~ 13日(月)
 と ころ / 名寄市市民会館・市立名寄短期大学
 内 容 / 3日間の日程で「第44回北海道人形劇フェスティバルinなよろ」が市民会館と市立名寄短期大学で開催されます。道内外からプロ・アマの人形劇団25団体が参加し、人形劇公演のほか影絵や人形操作の講習会などが行われます。親子でぜひご来場ください。
 観劇料 (3歳以上有料) / 一般公演 (11日~12日) ~ 1日券600円、2日券1,000円
 特別公演 ~ 専門人形劇団の公演 (13日:短大) 大人1,000円、子供500円、学割(団体)800円
 問合せ先 (チケット取扱含む)
 市立名寄短期大学 01654・2・4194内線100

● 下川町

文化講演会「笑う門には福来る」
 と き / 10月14日(火) 開場18:30~開演19:00~
 と ころ / 下川町公民館大ホール
 内 容 / 日本テレビ系の人気番組「笑点」で大喜利のレギュラーメンバーとして出演している三遊亭小遊三さんの講演会です。聞く価値有。ぜひ一度いらっしゃってください。
 入場料 / 500円 (高校生以下無料)
 問合せ先 / 下川町教育委員会
 01655-4-2511

● 中川町

「第21回なかがわ秋味まつり」
 「第15回北海道丸太押し相撲大会」
 と き / 10月5日(土)
 と ころ / 中川町天塩川河川敷イベント広場
 内 容 / 会場では焼肉コーナーやちゃんちゃん焼きのコーナーも設けられ、採りたて野菜のつめ放題なども楽しめます。また、同日には中川発祥のスポーツ「丸太押し相撲」が開催されます。まだご覧になってない方には必見です。ぜひご覧下さい。
 問合せ先 / 丸太押し相撲協会
 01656・7・2177

このコーナーは、和寒町以北、9市町村からの話題を随時掲載しています。

9月の物価の動き

品目	単位	本月価格			前月価格 平均	変動 率	前年同月 価格平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	13.7	29.6	19.6	19.4	0.2	18.4
きゃべつ	100g	10.0	12.0	11.3	11.0	0.3	16.3
さんま	100g	51.4	60.1	57.1	68.2	-11.1	74.7
豚肉	肩肉100g	108.0	118.0	112.7	148.0	-35.3	138.0
砂糖	スズラン印 1kg詰	150.0	218.0	177.8	177.8	0.0	172.8
サラダ油	ポリ1.6ℓ	398.0	398.0	398.0	452.8	-54.8	423.0
鶏卵	中玉10個	138.0	158.0	148.0	153.0	-5.0	181.0
とうふ	1丁	58.0	88.0	80.5	86.0	-5.5	93.5
しょう油	キッコーマン 1.0ℓ	293.0	298.0	296.8	296.8	0.0	305.5
灯油	配達1ℓ	48.0	48.0	48.0	48.0	0.0	46.0
ガソリン	レギュラー1ℓ	105.0	105.0	105.0	105.0	0.0	102.0

消費者モニター調 (単位:円)

知っていますか? 建退共制度

建設現場で働く方々のための業界退職金制度です。全国どこでも事業主が変わっても退職金は通算できます。

加入できる事業主

建設業を営む方なら誰でも

対象となる労働者

ほとんど全ての建設業の現場で働く人

掛金

日額300円(10月1日から310円)

掛金は、全額事業主負担で、損金または必要経費として処理できます。

建設事業主のみならずへ

申込みは簡単です!

(加入時に経費はかかりません)

経営事項審査で加点されます!

掛金は全額非課税で国が一部補助します!

建設現場で働くみなさまへ

建退共の手帳を持っていますか?

事業主が変わっても退職金は通算して計算されます!

加入者還元のための宿泊割引・レンタカー割引等の提携サービス事業も行っています。

問い合わせ先

勤労者退職金共済機構 建退共北海道支部
 011-261-6186

白衛官募集

募集区分

防衛(医科) 大学校学生
 (高卒以上21歳未満)

看護学生 (高卒以上24歳未満)

受付期間 / 10月10日(金)まで

詳しくは下記までお問い合わせ下さい

問い合わせ先

自衛隊旭川地方連絡部名寄出張所
 01654・2・3921